



64.6%

誰にも相談していない

京都市 DV相談支援センターの御案内

京都市では平成23年10月からDV被害に悩んでおられる方のために、京都市DV相談支援センターの相談窓口を開設します。

秘密は守ります。安心して御相談ください。

お気軽に、こんな時には御相談ください。

- DVかもしれないがどこに相談したらいいのかわからない…
- 逃げてきたけれど、何からはじめればいいのかかわからない…
- 恥ずかしくて誰にも言えない… など

京都市DV相談支援センターではこんな支援を行っています。

- 相談援助(又は相談機関の紹介)
- 被害者の自立生活促進のための情報提供や援助
- カウンセリング
- 保護命令制度や支援措置の利用についての情報提供や援助
- 緊急ホットライン

※保護命令制度…裁判所が、被害者からの申立てによって、一定の要件を満たしている場合に、加害者に接近禁止命令等を命ずるものです。

京都市DV相談支援センター

- 相談受付時間 月～土(日曜・祝日・12/29～1/3を除く。):9:00～17:15
- 相談電話番号 075-874-4971 (DVよくき)
- 緊急ホットライン 075-874-7051 (相談受付時間外はこちらの電話番号へ。)

相談無料。秘密は守ります。

京都市文化市民局  
共同参画社会推進部男女共同参画推進課  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488  
Tel.075-222-3091 Fax.075-222-3223  
http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0\_1.html

公益財団法人  
京都市男女共同参画推進協会——企画・編集  
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262  
Tel.075-212-7490 Fax.075-212-7460  
http://wings-kyoto.jp

2011年9月京都市文化市民局男女共同参画推進課発行 京都市印刷物第234406号



誰にも相談していない

DVの相談件数は年々増加しています。内閣府によると、平成22年度に配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談は7万7千件を超えました。これは配偶者暴力相談支援センターの業務が各都道府県において開始された平成14年度の相談件数の2倍を上回る数字です。一方で、京都市が平成19年度に行った「配偶者等からの暴力に関する調査」によると、被害経験がある男女のうち、「誰にも相談していない」と答えた人が64.6%と半数以上を占め、「誰かに相談した」と答えた人は31.2%に過ぎませんでした。なぜ、6割を超える人が、誰にも相談できずにいるのでしょうか。

DVやレイプ事件のニュースを聞いたとき、こんな風に思ってしまったことはありませんか？  
「DVは、する方も悪いけど、される方も悪い」妻も殴られても仕方がないような態度をとっていたら、レィフされても仕方がない。など、被害者の不幸を「自業自得」と個人の責任にすり替えてしまう人々の心理のことを、社会心理学の言葉で「被害者非難(Victim Blaming)」と言います。周囲が持つ被害者非難の空気が、被害に遭って傷ついている人の心を、更に傷つけます。

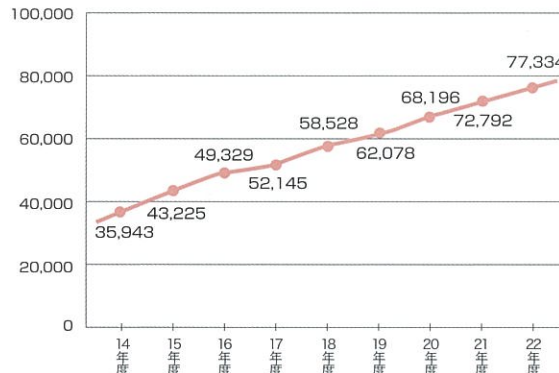
このような間接的な被害は「二次被害」と呼ばれ、被害者の心の回復を妨げる一因にもなることがわかっています。前例のような「被害者非難」の背景には「女性は男性を立てるもの」といったジェンダーバイアス(社会的・文化的役割としての性別に対する思い込みや偏見)や、「レイプは女性側の挑発的な服装や行動が誘因となって起きる」等の「レイプ神話」と呼ばれる社会に浸透している誤った認識が

度をとっていたら、「若い女性が夜道を一人で歩いていたら、レィフされても仕方がない」。など、被害者の不幸を「自業自得」と個人の責任にすり替えてしまう人々の心理のことを、社会心理学の言葉で「被害者非難(Victim Blaming)」と言います。周囲が持つ被害者非難の空気が、被害に遭って傷ついている人の心を、更に傷つけます。

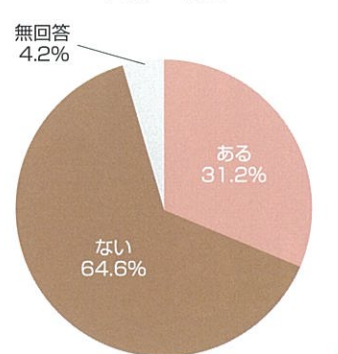


64.6%

内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者等からの暴力が関係する相談件数等について」



暴力の状況を誰かに相談した経験 京都市「配偶者等からの暴力に関する調査」(平成19年度)



あります。本来、夫婦や恋人は、他の人間関係と同じように、お互いを尊重し合える対等な関係のはずです。また、女性が夜道を一人で歩いていることが、レィフをしても良いという理由になるわけがありません。ジェンダーバイアスやレイプ神話は、理性的な思考や「DVやレイプは人権侵害であり、犯罪にあたる不法行為である」という正しい認識さえも、歪めてしまうことがあります。自分が「被害者非難」の心理に陥っていることにすら、気づいていない人の方が多いのです。

被害に遭っているのに「誰にも相談できない」でいる人を減らすためには、被害者非難の空気をなく、「暴力は許さない」という空気を社会が持つことが必要です。私たちが自分の中にあるジェンダーバイアスなどの様々な思い込みや偏見に気づくこと、一人一人がほんの少し意識するだけで、社会の空気は変えることができます。そしてこれは、男女共同参画社会の目指す姿でもあるのです。

